



日頃、高齢者の見守り及び相談窓口の周知に御協力いただきありがとうございます。
今号では、令和4年4月1日からの地域包括支援センターの変更点についてお知らせします。

高齢者の身近な相談窓口

地域包括支援センターが2ヶ所になります

地域包括支援センターとは

介護保険法に基づき市が設置する施設で、地域の高齢者やその家族の方の介護の悩みや疑問、生活上の心配ごとなどを総合的に相談・支援する窓口です。

それぞれ担当地区を分け介護予防マネジメントや相談対応を実施します

これまでランチとして運営してきた高齢者総合相談支援センター和松会は、小笠地区を担当する「地域包括支援センターあかつち窓口」、これまでの地域包括支援センターは、菊川地区を担当する「地域包括支援センターけやき窓口」となります。

お困りのことがあればお気軽にご相談ください。今後とも地域包括支援センターをよろしく願います。

地域包括支援センターけやき窓口

所在地 〒439-0019半済1865
プラザけやき内

☎(0537)37-1120

担当地区：菊川地域
(西方、町部、加茂、内田、
横地、六郷、河城)

営業時間：平日8時15分～17時00分

地域包括支援センターあかつち窓口

所在地 〒437-1507赤土1055-1
家庭医療センター内

☎(0537)73-1818

担当地区：小笠地域
(平川、嶺田、小笠南、小笠
東)

営業時間：平日8時15分～17時00分



菊川市地域包括支援センター（ほうかつ）

住所：半済1865（プラザけやき内）

電話：37-1120

菊川市高齢者総合相談支援センター和松会（ランチ）

住所：赤土1055-1（家庭医療センター内）

電話：73-1818